



## OECD における化学物質対策

Takehiko Fukushima  
経済協力開発機構環境局環境保健安全課 福島 健彦

経済協力開発機構（OECD）は先進諸国 30 ヶ国が加盟する国際機関で、その活動は、経済と開発はもとより、教育、雇用・労働、環境、科学技術、産業、貿易、農業など多岐にわたり、データの収集・分析と共有、政策提言、各国政策のレビューなどさまざまな政策ツールを提供することで加盟国に貢献している。筆者は 2004 年末から事務局のうち化学物質対策（環境保健安全プログラム）を担当する部局に所属し、リスク評価手法の開発、物理化学性状・有害性のテストガイドラインの開発・見直し、分類と表示の国際調和などの分野で、各国政府、産業界、NGO の専門家と協力しつつ各種のプロジェクトを担当している。

環境保健安全プログラムの主要目的は、(1) 化学物質の安全性の向上により健康・環境を保全する加盟国の取組みの支援、(2) 化学物質管理政策の透明性・効率性の向上による各国政府及び産業界のリソースの有効利用の促進、(3) 不必要な貿易障壁の予防、である。同プログラムでは工業化学物質の製造・使用に係る環境対策に重点を置きつつも、農薬、バイオサイド（殺生物剤）、化学品事故、遺伝子組み換え作物等のバイオテクノロジーの安全性などの諸分野での環境安全対策に取り組んでおり、さらに近年ではナノテクノロジーの安全性評価に向けた取組みが開始された。

環境保健安全プログラムは 1971 年に発足し、当初は PCB、水銀など個々の有害物質の対策に重点を置いていたが、市場に流通する膨大な種類の化学物質に対応するための包括的なアプローチの必要性が認識され、1981 年には OECD テストガイドライン及び OECD 優良試験所基準原則に沿って得られたデータを加盟国は相互に受理するという MAD 原則（Mutual Acceptance of Data）が理事会決定され、新たに製造・輸入される新規化学物質の審査及び現に流通している既存化学物質の点検に

各国で用いられるデータの共通化が図られた。

1992 年には OECD HPV プログラムがスタートし、加盟各国の政府及び産業界が分担して HPV（High Production Volume Chemicals: 高生産量化学物質。少なくとも 1 ヶ国で年間 1000 トン以上。2004 年時点で 4834 物質）の有害性の点検を進めており、これまでに約 400 物質の初期評価レポートが公表されている。近年では、EU の新化学物質規制（REACH: 2007 年から逐次施行）、米国 HPV チャレンジプログラム（1998 年開始）、カナダ 1999 年環境保護法プログラム（2006 年開始）、日本の官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（Japan チャレンジプログラム: 2005 年開始）などの新たな取組みが進んでいることから、これに対応するため、OECD と加盟各国・地域の取組みの連携強化・相乗効果のあり方のレビューが進んでいる。技術面の取組みとしては、構造が類似した化学物質を一括して評価する「化学物質のグルーピングのためのガイダンス」を 2007 年 9 月に公表、同ガイダンスは REACH でも使用されることとなっている。また、(Q)SAR（Quantitative Structure-Activity Relationship: (定量的) 構造活性相関。化学物質の構造から物性、有害性等を推測する計算化学手法）の化学物質対策での実用化も進めており、加盟各国から提供された各種の(Q)SAR モデルと化学物質の物理化学性状・有害性のデータベースをパッケージにした(Q)SAR Application Toolbox というソフトウェアを EU の資金提供により開発中、2008 年には概念実証のためのデモンストレーション版を一般公開する予定である。

OECD 環境保健安全プログラムでは、このほかにさまざまな取組みが進められている。詳しくはホームページ（[www.oecd.org/env/](http://www.oecd.org/env/)）を参照されたい。